

○施策の実施状況について【検証シート】

※【評価】欄について
 A:取組を実施した(実施済・実施中)
 B:取組を一部実施した(一部実施済・実施中)
 C:方針、具体策を検討中
 D:未着手または見直しが必要

「香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(平成27年12月策定)			平成28年度の進捗状況(平成29年3月時点)	評価	備考	
基本目標	施策	主な取り組み	これまでの取り組み状況			
1 地域における安定した雇用を創出	① 活力に満ち、魅力ある農林畜産業を実現するまち	ア 人・農地プランの作成支援と集落営農の推進	農業者の高齢化や担い手不足、遊休農地の増加など集落・地域が抱える人と農地の問題を解決するため、地域の話し合いで将来の担い手となる経営体を確保・明確化する人・農地プランの作成(見直し)を農業委員会と連携して推進・支援し、H28年度末には36(H28は12)集落・地域でプランが作成された。また、集落の合意に基づき、農業生産に必要な機械・施設の共同利用を行う集落営農を推進し、集落の営農組織が機械・施設の整備に要する経費に補助金を交付した。	人・農地プランに位置づけられた経営体に国の補助事業等が集中させる施策となっており、多面的機能支払の活動組織を中心に説明会や座談会を行い、引き続き人・農地プランの作成を支援していく。また、担い手に位置付けられた集落営農組織の法人化や機械・施設の整備、農地の集積・集約化を後押ししていく。	A	
		イ 農業後継者新規就農助成事業(先行型)	農業後継者の確保及び新規就農者の営農意欲向上のため、香取農業事務所主催の農業経営体育成セミナーの受講を促進し、新規就農者への支援を行った。 (農業経営体育成セミナーの実施状況) 基本研修、専門研修、総合研修の3年間 H28年度は、基本研修16名、専門研修11名、総合研修9名の受講者に助成金を交付した。	農業後継者及び新規就農者の確保は、農業振興を図る上で、必要かつ重要な課題であるため、継続的に支援していく必要がある。 また、効果的な支援をしていくため、ニーズのあわせた支援方法についての見直しを行う。	A	
		ウ 農産物等販売促進協議会事業(先行型)	香取市の安全・安心な農産物(残留農薬検査等を実施して、安全性を担保する)を市場、量販店などで広報宣伝活動を推進し、産地としての知名度の向上を図る。 ○販売促進活動 香取市産の農産物をPRし、販路を拡大することで、産地を活性化させる。 ○PR実施回数 18回 ○農産物残留農薬検査 ・検査数:農薬検査88件、放射能検査5件 また、ホームページを活用した香取市産農産物のPR及びプレゼントの実施、ラジオでの宣伝や、新米フェアとして関東一の米どころであり、早場米産地である香取市のPRを行った。	香取市の農産物の販売促進活動として、PR宣伝活動を行っており、ニーズは増加傾向にある。 また、近年では東日本大震災の影響などにより、消費者からの安全・安心を求める声は大きなものとなっている為、安全確認検査を行い、香取市の農産物の安全性を引き続き担保していく。	A	
		エ 農地利用集積円滑化事業	千葉県の農地中間管理機構((公社)千葉県園芸協会)からの事業委託を受け、市内農業振興地域内を対象に事業の推進及び担い手農家の確保並びに中間管理機構への貸付農地の利用調整を実施した。	国の農業強化対策の中で農地の集積・集約化は、重要な施策と位置付けられており、農地利用集積円滑化事業、農地中間管理事業のそれぞれのメリットを生かし、地域の条件において使い分けながら、経営規模拡大を図っていく。	A	
		オ 農業振興資金利子補給事業	農業近代化資金、農業経営基盤強化資金等、公的資金利用者を対象に各資金の案内及び融資相談、融資実行後は利子補給対象となる資金利用者に市の要綱等に基づき利子補給を行っている。	公的農業資金のニーズは、自己資金による施設・機械の整備、補助事業の残融資などが主なものであるが、新設法人などの運転資金の需要もあり、今後も、償還済みの案件と新規需要の件数が、拮抗したものになると予想されることから、継続して事業を実施する。	B	「A」→「B」
	カ (新)農産物に対する消費者・実需者の理解の醸成と農業者の経営力強化	農業者・実需者・消費者との交流活動(ニーズ把握とマッチング)を推進するため、企業の参入など方策を検討している。	検討継続中。	C		
	キ 基盤整備等の推進	効率的な生産を促進するため、土地改良施設等の適正管理のため、土地改良区等が行う整備補修に要する経費の一部を助成している。	日常使う施設の修繕を自ら計画し、実施する土地改良施設整備管理事業は、地元での維持管理の意識を強めるものと思われる。加えて、費用負担を全額、地元に求めることないので、その要望は増加している状況にあり、事業を継続して実施する。	A		

○施策の実施状況について【検証シート】

※【評価】欄について
 A:取組を実施した(実施済・実施中)
 B:取組を一部実施した(一部実施済・実施中)
 C:方針、具体策を検討中
 D:未着手または見直しが必要

「香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(平成27年12月策定)			平成28年度の進捗状況(平成29年3月時点)		評価	備考
基本目標	施策	主な取り組み	これまでの取り組み状況	今後の取り組み予定		
② 企業誘致や創業等への支援	ク (新)農業経営の基盤強化や法人化、企業参入の推進	農業振興地域内の農用地を所有する離農農家及び規模縮小希望農家、担い手農家(登録農家)に対し、市が、農地利用集積円滑化団体として農用地を借受け、その農用地を担い手農家に貸付けることにより、農業経営の規模拡大、農地の集団化等、農地利用の円滑化を図っている。	H30年の事業見込みでは、面積が1,200haを超え、農地の貸し手(地主)数は、2,300名に達する予定である。国の農業強化対策上でも農地の集積は重要な施策となっており、企業の参入の促進とともに積極的に取り組むこととする。	B		
	ケ (新)園芸農産振興、6次産業化による高収益型農業の推進	市内農業法人が補助事業を活用し、さつまいもの加工工場を建設するなど個別に取組を行っていた。これらの取組を、より効果的で実効性の高いものとするため、香取市6次産業化等戦略を策定し、市として総合的に取組を行うこととした。	香取市6次産業化等戦略に基づき、6次産業化の取組を総合的に支援する。また、6次産業化を志す生産者等へ研修会や情報交換・交流の場を提供する。	A		
	コ (新)地域的な特性を持つ農産物等のブランド化に向けた取り組み	香取産米の販路拡大と農業後継者のやる気発掘を目的として、食味コンテスト開催した。これらの取組を、より効果的で実効性の高いものとするため、香取市6次産業化等戦略を策定し、市として総合的に取組を行うこととした。	香取市6次産業化等戦略に基づき、ブランド化の取組を総合的に支援するとともに、オール香取で地域ブランドを構築する。また、ブランド化を志す生産者等へ研修会や情報交換・交流の場を提供する。	B		
	サ (新)高齢者の生きがいとしての農業振興	未実施	実施の目途が立っておらず、見直し検討中	D	議事(5)で協議	
	シ (新)若手農業者のネットワーク化支援と先進技術の導入	未実施	実施の目途が立っておらず、見直し検討中	D	議事(5)で協議	
	ス (拡充)有害鳥獣対策	有害鳥獣駆除は、特にイノシシによる被害が増えて来ており、市が農作物被害防止に取り組んでいる。	有害鳥獣駆除は、更に駆除事業の充実を図り、被害防止に努める必要がある。有害鳥獣駆除事業のうち、ハクビシン対策の他、イノシシの勢力拡大に対応した捕獲対策等を増強する必要がある。	A		
③ 地域活性化等への支援	ア 企業誘致事業(先行型)	立地奨励金:対象事業者の固定資産相当額を限度として5年間交付する。 雇用促進奨励金:対象事業者の事業開始に伴い新たに1年以上引き続いて雇用した常用雇用者のうち、本市に住所を有する者(以下「交付対象者」という。)について、1人当たり15万円を乗じて得た額を交付する。ただし、交付対象者は、事業開始日から起算して3年を経過する日までに雇用された新規雇用者とし、その総数は、100人を限度とする。 H28決算額 立地奨励金:104,532,900円(9社) 雇用促進奨励金:9,30,000円(7社・62人)	今後の課題は、企業の受け入れ用地の確保やインフラ整備を併せて行っていく必要がある。企業誘致を行う上で、立地奨励金や雇用奨励金を大変有効であり、制度改正後の誘致件数にも反映している。 今後も企業誘致を円滑に進めるためにも受け入れ用地の確保など受け入れ態勢の強化を図っていく必要がある。 また、小見川産業用地への企業誘致を積極的に進め、立地に結びつける必要がある。 さらには、市内に立地している企業との交流会などを定期的に行い、繋ぎ止めることも必要となっており、企業の確保に積極的に取り組むこととする。	A		
	イ (新)工業団地整備事業	○小見川第一工業団地調整池等排水施設に流入する工場排水について、各事業所で責任を持って管理するために流域内の関係企業と環境保全に関する協定を締結し、適正な維持管理を行うことにより、周辺地域の環境保全に努めている。 ・水質検査:排水路ごとに水質検査及び土壤検査を委託し、排水等の汚染状況を把握した。 ○新たな工業団地については、検討に至っていない	企業誘致に必要な優良な土地の確保を図っていく。	B		
	ウ (拡充)中小企業の新規開業資金への支援の実施	創業支援資金等の要件の緩和を図るため、条例の一部改正が行われ、4月1日から、運用されている。	継続	A		

○施策の実施状況について【検証シート】

※【評価】欄について
 A:取組を実施した(実施済・実施中)
 B:取組を一部実施した(一部実施済・実施中)
 C:方針、具体策を検討中
 D:未着手または見直しが必要

「香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(平成27年12月策定)			平成28年度の進捗状況(平成29年3月時点)		評価	備考
基本目標	施策	主な取り組み	これまでの取り組み状況	今後の取り組み予定		
③ 中小企業の活性化支援や商業団体の育成、支援	ア 地域消費喚起・生活支援事業(先行型)	○ちば香取市まるごと食材フェア(H27): 東京などの飲食店で、香取市の農産物・食材を使ったメニューを提供する『ちば香取市まるごと食材フェア』を開催。飲食店の情報を集めたウェブサイト「ぐるなび」で香取市の厳選食材の販売とその食材を提供する飲食店を紹介し、香取市農産物の新たな消費喚起を行った。 ○料理教室: 香取市食材の認知度・ブランド価値の向上を図るため、香取市食材を使ったオリジナルメニュー考案し料理教室を開催。食材購入意欲を高め、新たな消費喚起を行う。 ○)マルシェ 首都圏内や道の駅くりもと店頭などで香取市農産物を販売するご当地マルシェを開催し、食材の情報を提供しながら、直接販売を行う。 ○香取市プレミアム商品券実行委員会が実施するプレミアム付き商品券の発行事業により、市民の購買意欲が刺激されるとともに、中小商業者等の販売促進にも寄与する(H27)。 販売数: 7万セット(プレミアム率20%)、8億4千万円、換金率99.63%	○ちば香取市まるごと食材フェア(H27): 東京などの飲食店で、香取市の農産物・食材を使ったメニューを提供する『ちば香取市まるごと食材フェア』を開催。飲食店の情報を集めたウェブサイト「ぐるなび」で香取市の厳選食材の販売とその食材を提供する飲食店を紹介し、香取市農産物の新たな消費喚起を行った。 ○料理教室: 香取市食材の認知度・ブランド価値の向上を図るため、香取市食材を使ったオリジナルメニュー考案し料理教室を開催。食材購入意欲を高め、新たな消費喚起を行う。 ○)マルシェ 首都圏内や道の駅くりもと店頭などで香取市農産物を販売するご当地マルシェを開催し、食材の情報を提供しながら、直接販売を行う。 ○香取市プレミアム商品券実行委員会が実施するプレミアム付き商品券の発行事業により、市民の購買意欲が刺激されるとともに、中小商業者等の販売促進にも寄与する(H27)。 販売数: 7万セット(プレミアム率20%)、8億4千万円、換金率99.63%	単年度事業であるが、観光資源の連携等により滞在時間の延長を図ることは、本市の課題であり、観光振興のために必要不可欠であることから、一部事業については、規模等見直しのうえ、実施の予定。	A	
	イ 商業活性化支援事業	○佐原商業振興まつり: 佐原商業振興まつり実行委員会が実施するあやめフェスティバルや商連宝くじ等 ○小見川商店会連合会が実施する商工感謝祭・スタンプラリー ○にぎわい商店街振興事業: 佐原駅前商店街振興組合が実施する歩行者天国等のイベント ○小見川はんなり市 ○まちの賑わい創出事業	○佐原商業振興まつり: 佐原商業振興まつり実行委員会が実施するあやめフェスティバルや商連宝くじ等 ○小見川商店会連合会が実施する商工感謝祭・スタンプラリー ○にぎわい商店街振興事業: 佐原駅前商店街振興組合が実施する歩行者天国等のイベント ○小見川はんなり市 ○まちの賑わい創出事業	商業振興、商店街の賑わいは図れたが、今後の課題は、イベントがマンネリ化しているため、内容の検討を行い集客を増やすことが必要である。商店街の賑わい創出等における支援は、必要と考えるが、イベントのマンネリ化は、集客力の低下を招くことから、専門家の意見なども取り入れながら、集客力を高めていく。	A	
	ウ 空き店舗対策事業	空き店舗を利用して営業を開始する事業主に、家賃月額の1/3限度額2万円を12ヶ月、店舗の改修費の1/3限度額20万円(市外からの転入を伴う場合は25万円)を交付し、空洞化を抑制している。 H28実績 うなぎ川僚…490千円(家賃補助240千円、改修補助250千円)株松本栄文堂…216千円(家賃補助216千円) また、空き店舗調査を実施し、空き店舗の把握を行った。	空き店舗を利用して営業を開始する事業主に、家賃月額の1/3限度額2万円を12ヶ月、店舗の改修費の1/3限度額20万円(市外からの転入を伴う場合は25万円)を交付し、空洞化を抑制している。 H28実績 うなぎ川僚…490千円(家賃補助240千円、改修補助250千円)株松本栄文堂…216千円(家賃補助216千円) また、空き店舗調査を実施し、空き店舗の把握を行った。	今後は、空き店舗の情報を発信し、空き店舗への入居を推進する必要がある。 H29より支援内容の拡充を実施したことから、より積極的な制度活用を促進し、空き店舗の解消を図る必要がある。	A	
	エ 中小企業者の経営体質の強化	中小企業の経営安定及び設備充実のため、新たに71件390,990,000円の融資を行い、中小企業の振興に寄与した。 ・中小企業資金融資 融資実績 運転資金: 54件 281,300,000円 設備資金: 17件 109,690,000円 ・中小企業資金融資利子補給金 交付実績 件数: 384件 利子補給金: 14,862,091円 保証料補助: 9,387,518円 ・中小企業従業員生活厚生資金融資及び小規模事業経営資金緊急融資: 融資実績なし	中小企業の経営安定及び設備充実のため、新たに71件390,990,000円の融資を行い、中小企業の振興に寄与した。 ・中小企業資金融資 融資実績 運転資金: 54件 281,300,000円 設備資金: 17件 109,690,000円 ・中小企業資金融資利子補給金 交付実績 件数: 384件 利子補給金: 14,862,091円 保証料補助: 9,387,518円 ・中小企業従業員生活厚生資金融資及び小規模事業経営資金緊急融資: 融資実績なし	中小企業者の経営安定に結びつくもので有効である。 今後の課題は、中小企業者の経営安定のために必要な事業であるが、活用されていない融資もあることから、融資制度の見直しなどを含め、利用しやすい融資となるよう検討していく必要がある。	A	

○施策の実施状況について【検証シート】

※【評価】欄について
 A:取組を実施した(実施済・実施中) B:取組を一部実施した(一部実施済・実施中)
 C:方針、具体策を検討中 D:未着手または見直しが必要

「香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(平成27年12月策定)			平成28年度の進捗状況(平成29年3月時点)		評価	備考
基本目標	施策	主な取り組み	これまでの取り組み状況	今後の取り組み予定		
（2）定住と香取市への交流・移住を促進	①住環境面からの定住・移住推進体制の整備	ア (新)空き家バンク事業(先行型)	市内への移住または定住を促進するため、空き家バンクシステムを活用した空き家所有者と利用希望者とのマッチングを図る。平成27年8月に空き家バンクシステムが稼働。	空家の有効活用による定住人口の増加が期待できるほか、特定空家の発生が抑制されることで住環境の悪化を防止できるなど、効果が見込まれることから、空き家登録物件数を拡大し、利用者の増加を図る。	B	
		イ (新)住宅団地の開発	未実施。	市内の雇用状況等に大きな変化や人口増加要因などではなく、大幅な需要増が見込めないことから、実施の目途が立たない状況。	D	議題(5)で協議
	②特色ある学校教育の推進	ア (拡充)地域特性活用教育推進事業	学校、家庭、地域の連携の必要性が叫ばれ、家庭・地域の教育力を活用した取組をさらに推進する必要がある。防犯支援及び教育支援、環境整備支援等の学校支援ボランティアの登録者数は844名で、年間1154件の活動報告がある。	学校の教育活動充実のために地域人材を活用することは有効と考える。今後も本事業を継続していく必要がある。	A	
		イ 農業体験を通じての学校教育の取り組み	各学校の実態に応じて実施されている。	継続	B	
	③観光資源の連携による回遊性の向上及び中心市街地の活性化	ア (新)香取市版DMO(観光づくりプラットフォーム)の設立支援	平成28年度、地方創生加速化交付金に申請。	資料1参照。	A	「C」→「A」
		イ (新)千葉・江戸優り佐原観光活性化ファンドによる観光産業の振興	H27.9、京葉銀行、地域経済活性化支援機構、佐原信用金庫により『千葉・江戸優り佐原観光活性化投資事業有限責任組合を、株式会社RD観光ソリューションズおよびREVICキャピタル株式会社を無限責任組合員として設立。	資料1参照。現在、開業に向け準備中。	A	
	ウ 観光情報発信事業(先行型)	ホームページ等を利用して市の魅力を発信している。 観光施設等への入込客数は、年々増加している。 佐倉市、成田市、香取市、東庄町、銚子市、神崎町、酒々井町を訪れる観光客北総地域の観光パンフレットを40,000部作成した。(年2回) 観光PRイベントや商談会に参加するなど、観光プロモーション活動を行った。	ホームページを利用しての情報収集のニーズは増加傾向にある。 ホームページアクセス数及びファンクラブ加入者数は、順調に増加している。今後も多様な情報発信に努める必要がある。今後も関係市町と連携して、広域的な観光客誘客を図っていくことが、全体の底上げにつなげていく。	A		
		エ (新)SNSを利用した情報の発信	未実施。	新しいツールを利用した情報発信の将来性を検討し、市外とのアクセスの拡大を図りたい。しかしながら、人的資源が決定的に不足しているため検討・実現は困難を極める。	C	
	オ (新)佐原の山車行事のユネスコ無形文化遺産の登録に向けた取り組み	平成28年12月1日登録	平成29年4月に佐原の山車行事のユネスコ無形文化遺産の登録記念事業を開催。資料1参照	A		
	カ 外国人観光客誘致事業(先行型)	・外国人観光客誘致PR事業を核とする新たな共同プロモート事業(VJ事業)の実施 ・国内旅行業者を対象とするモニターツアーの実施と商談会の開催 ・BayFM等と連携した広報活動 ・海外プロモーション活動の実施 ・外国語ガイドブック等の作成と配布 ・外国語セミナーの実施	訪日外国人が増加している中、本市の外国人観光客入込数も増加しており、ニーズも増加傾向にある。本市を訪れる外国人の国別などの統計は取っているので、これらを参考にして、インバウンドへの対応を行っていく。	A		
	キ (新)水郷佐原観光人材育成事業	○船頭養成事業(H27-28) 船頭希望者5人に対し、竿と船外機による技術を指導して、全員が2級船舶免許を取得した。 ○外客受入整備事業 ・セミナー参加者 英語30人、タイ語32人、中国語27人。 ・講演会参加者 40人。講師 澤功氏(澤の屋旅館)。 ・「香取市外国人おもてなしBOOK」を英語1,000部、タイ語250部、中国語250部作成して、セミナー参加者や商店等に配布した。 ・英語の指さし案内紙を500部作成して、セミナー参加者や商店等に配布した。	非常にニーズが高い事業である。船頭の育成と外国人観光客への対応力の強化に効果的な事業であった。国・県の補助金等を活用して、今後も取り組む方針。	A		
	ク (新)成田空港へのバス定期運行の検討	成田空港～銚子へのルートが数か月間運行されるにあたり、関係市町とともに費用を一部負担し実施。	今後の運行については未定。	B		

○施策の実施状況について【検証シート】

※【評価】欄について
 A:取組を実施した(実施済・実施中)
 B:取組を一部実施した(一部実施済・実施中)
 C:方針、具体策を検討中
 D:未着手または見直しが必要

「香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(平成27年12月策定)			平成28年度の進捗状況(平成29年3月時点)		評価	備考
基本目標	施策	主な取り組み	これまでの取り組み状況	今後の取り組み予定		
(④新たな都市と農村交流の潮流を創出)	ケ 街なみ環境整備事業	香取市佐原重要伝統的建造物群保存地区及び景観形成地区を対象区域として、公共施設、公共空間及び歴史的建造物等の修景及び整備。	住宅等修景(新築)のニーズが増加していることから、歴史的景観保全、町並みの保存、公共空間等の修景及び整備は行政施策として引き続き取り組むとともに民間活力の積極的な活用を図っていく。	A		
	コ 佐原駅周辺地区活性化拠点整備事業	人々が集い、暮らし、交流する「賑わいのある香取市のまちづくり拠点」として、図書館・公民館・子育て関連施設・観光情報発信施設などを複合した施設を整備する。 H29.1基本計画を策定。	平成29年度 基本設計 平成33年度中の開館を目指す。	B		
	サ 小見川市街地活性化整備事業	小見川駅前広場整備 約3,120m ² (バス乗降場2箇所、タクシー乗降場1箇所、障がい者用乗降場1箇所、タクシープール6台分)、自転車駐車場整備、自動車駐車場整備 平成27年度の実績 用地測量、補償調査、不動産鑑定、用地取得 等 平成28年度の実績 自転車駐車場整備(444台)、自動車駐車場整備(20台) 用地取得 等	整備継続中。	A		
	シ 水郷佐原水生植物園再整備事業	水郷佐原水生植物園の健全な運営管理と地域の活性化に資することを目的に魅力ある施設として再整備事業を実施している。平成27年度は、管理棟及び売店棟・体験工房棟・トイレの整備の他、ハナショウブプールの整備・ハナショウブ圃場等整備・施設周りの外構工事・駐車場の整備・周辺道路拡幅等・植栽の整備を実施した。	H29.4.29プレオープン。	A		
	ス 橋ふれあい公園整備事業	全体計画 約10.6ha (仮称)交流館(管理・体験学習施設)、パークゴルフ場(36ホール)、キャンプ場、バーベキュー広場、多目的広場、子どもの遊び場、駐車場など 平成27年度の実績 地区界測量、不動産鑑定、補償調査、 公園(第1工区)実施設計、地盤解析、 (仮称)交流館の設計 等 平成28年度の実績 用地取得、造成工事	整備継続中。	A		
	セ (新)宿泊施設の充実	民間宿泊事業者の誘致に向け、佐原駅周辺地区に誘致予定地を確保。 公募型プロポーザルを実施し、ホテル事業者を選定した。	佐原駅周辺地区のホテルについては、今年度、建設工事に入る予定。	C	C→A	
	ア 香取のふるさとまつり事業	香取市として一体感を持った取り組みとして、「元気と笑顔がつくるふるさとの輪 かとり」という統一の開催趣旨に基づき、地域住民と共に地域の特色を生かし、農産物・特産物や文化資源などの魅力を市の内外に広く発信することを目的に開催。 ○栗源ふるさといも祭 ・来場者数:35,000人 ○山田ふれあいまつり ・来場者数:27,000人	地区ごとに特色あるイベントを行っているが、今後の運営について地域住民と協議しつつ実施の予定。	A		
	イ ふるさと農園運営事業及び滞在型市民農園運営事業	日帰り型の貸し農園を開設し、都市住民を中心に貸付等を行う。 ○山田地区「山田ふるさと農園」30m ² ／区画×60区画 ・開設主体:市 ・利用状況:10人(16区画) ○栗源地区「紅小町の郷ふれあい農園」50m ² ／区画×200区画 ・開設主体:(有)紅小町の郷 ・利用状況:110人(173区画)	継続	A		

○施策の実施状況について【検証シート】

※【評価】欄について
 A:取組を実施した(実施済・実施中) B:取組を一部実施した(一部実施済・実施中)
 C:方針、具体策を検討中 D:未着手または見直しが必要

「香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(平成27年12月策定)			平成28年度の進捗状況(平成29年3月時点)		評価	備考
基本目標	施策	主な取り組み	これまでの取り組み状況	今後の取り組み予定		
	ウ (新)ふるさと旅行券事業(先行型)		○「水郷佐原十二橋舟めぐり」ふるさと旅行券事業(H27) 実施期間 平成27年4月1日～7月3日 参加者 572人(18ツアー) 市内消費金額 約510万円 ○「農業体験ツアー」ふるさと旅行券事業(H27) 実施期間 平成27年6月1日～平成28年1月29日 参加者 1,340人(35ツアー) 市内消費金額 約600万円	単年度事業のため、今後は未定。	A	
			○紅小町の郷 利用者数:91.6万人 売上額:47,870万円 ○直販所拡張工事	都市農村交流の総合拠点としての役割を担っており、各種の農業施策を展開していく上で重要な施設となっている。利用希望者が常に複数名待機している状態であり、都市住民の都市農村交流ニーズは高まっていると感じられる。利用率は100%を達成しているが、利用者の消費活動は市外店舗が主で、市内近隣店舗における消費は限定的である。 インストラクター(地域住民)との交流は盛んに行なわれている。利用期間満了者の、空き家等を活用した市内定住も検討。	A	
	エ 道の駅くりもと紅小町の郷を中心とした交流・体験事業		「移住ナビ」に香取市の情報を掲載している。	市のHPのリニューアルに伴い、移住情報の更新を行っている。	B	
	オ (新)移住者向け情報発信事業 カ (新)移住・定住者向け支援事業		新婚世帯で、結婚を機に市内に新たに住居を購入、またはアパートなどを賃借した世帯に対する支援を検討した。	国の補助金を活用し、結婚に伴う新生活を経済的に支援する「結婚新生活支援事業」を開始した。	B	

○施策の実施状況について【検証シート】

※【評価】欄について
 A:取組を実施した(実施済・実施中)
 B:取組を一部実施した(一部実施済・実施中)
 C:方針、具体策を検討中
 D:未着手または見直しが必要

「香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(平成27年12月策定)			平成28年度の進捗状況(平成29年3月時点)		評価	備考
基本目標	施策	主な取り組み	これまでの取り組み状況	今後の取り組み予定		
（3）若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる環境の整備	① 子育て家庭への経済的負担の軽減	ア 不妊治療費助成事業(先行型)	対象費用は不妊治療に係る保険診療適用外の検査及び診療費で、助成金額は費用の7割に相当する額。但し、年間30万円を限度とし助成期間は最長2年間とする。 平成27年度実績 申請件数11件 支払実人員16人 支給件数17件	不妊治療費助成の要望は、窓口を通して市民から切実に訴えられており、市も十分に認識している。今後、現行の所得制限限度額の緩和を図ることにより、対象者が拡大され、少子化対策の観点からも有効な施策と考える。	A	
		イ 子ども医療費助成事業(先行型)	0歳から18歳の年度末までの子どもの保険医療費の一部を助成する。自己負担金は入院1日200円、通院1回200円、調剤は無料。但し住民税非課税世帯は無料。 受給資格登録者数(H29.3.31現在) ・0歳から中学校3年生まで…8,436名 ・高校生世代…1,930名	子育てをする世代への医療費助成は経済的支援の中で特に重要であり、消費税増税により、対象者に対し一層の経済的支援が必要と考え、市独自で高校生世代までを対象としている。今後も継続して実施していく。	A	
		ウ ひとり親家庭医療費等助成事業	18歳の年度末までの児童を持つ、ひとり親家庭等の親や養育者、及びその児童に対し、入院、通院及び調剤等、保険医療給付の自己負担額の一部を助成 平成28年度実績 対象者380人	若年離婚や父子家庭が増加するとともに、養育者の雇用形態も非正規社員が多くなっており、家庭の経済状況も依然として低い状態が続いている。今後も、ひとり親家庭の厳しい経済状況に配慮し、千葉県補助事業を活用しながら継続して実施する。	A	
	② 出生率・婚姻率の向上	ア 子育て創生事業(先行型)	結婚に意欲のある独身者(男性は原則として市内在住、在勤【内容】出会いの場となる様々なイベントの開催や結婚に向けてのセミナー等を開催し、独身者の縁結びを支援する 人口減少対策として婚活事業を様々な形態で展開している自治体や民間事業者が増加している。現在までに、事務局で把握しているだけで、21組が入籍している。 【平成27年度成果】結婚成立 2組 【平成28年度成果】結婚成立 7組	結婚したいが出会いの機会が無い独身者は、増加傾向と考える。27年5月に実施した市民意識調査でも、独身者のうち、男性62.5%、女性43.4%が結婚をしたいと回答している。 イベントごとに、カップルは成立しているので、着実に成婚数は増加すると予想されることから、引き続き事業を継続する。	A	
		イ (新)しあわせセンター事業(先行型)	市内在住の30歳以上の既婚者を対象に、結婚支援を行うセンター登録制度を創設した。広報誌により周知を行い、1月に説明会を実施。センターの募集を開始した。 センター登録者はH27の7人からH28は4人と減少した。	規模の拡大と今後の成果が期待されていたが、センターは、逆に減少傾向にあり、事業の見直しが必要となっている。	C	「A」→「C」
		ウ (新)産科医療体制整備の検討	【H27】地域医療の在り方を検討するため、調査・検討業務の委託事業者を選定するための公募型プロポーザルを実施した。 【H28】調査・検討業務の委託事業者と契約を締結。「地域医療の在り方検討委員会」を立ち上げ、調査・検討を実施し、報告書を取りまとめた。	今後は、市場調査なども検討し、医療法人などの需要を把握し、具体的な方針を検討する。	B	
	③ 地域における子育て支援体制の充実	エ (拡充)第3子支援制度(保育料の軽減)	子育てる世帯の経済的負担を軽減し、積極的に第3子以降の出産を促すため、小学校就学前の子どもが2人以上いる家庭で、同時に特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業を利用している場合(特別支援学校幼稚部、知的障害児通園施設、難聴児通園施設、肢体不自由児施設通園部、情緒障害児短期治療施設通所部に入所又は児童デイサービスを利用している場合を含む。)における保育料の月額を、3人目以降は無料としている(2人目は半額)。	拡充には至っていない	B	
		ア 放課後児童クラブ施設整備事業	放課後児童クラブ数 15か所 佐原第3と佐原第4(佐原小学校旧第3校舎)、山田第2(山田児童館)、小見川第3(いぶき館内3階)を新たに整備した。	各小学校区において、子どもたちに放課後等の安全・安心な場所を提供し、児童の健全育成と保護者の就労支援や子育て支援を図るために必要である。 近年は核家族化や家族形態の変容により利用者が増加しており一部で待機児童が発生している。必要性の非常に高い事業であり、待機児童解消や学校統合を視野に入れながら新たな施設整備を行う。	A	
		イ ファミリー・サポート・センター事業	子育ての援助を受けたい人と子育ての援助を行いたい人に対し、ファミリーサポートセンターに会員登録してもらい、子育ての援助を受けたい会員から依頼があった場合に、援助を行いたい会員を紹介している。	保育事業及び学童保育事業を補完する身近な地域による子育て支援事業として有効である。しかし、登録数、利用数ともに伸び悩んでいる状況にあり、引き続き制度の啓発と利用の向上を図る。	A	
	ウ 一時預り事業	保育所の入所要件に該当しない世帯の保護者及び児童を対象に、緊急・一時的に保育が必要な児童の保育(非定型的保育、緊急保育、私的理由による保育)を実施。	今後も継続実施が必要であるが、増加する利用者に対応できる保育士等を配置できるよう職員の安定的な確保が希求されている。	A		

○施策の実施状況について【検証シート】

※【評価】欄について
 A:取組を実施した(実施済・実施中)
 B:取組を一部実施した(一部実施済・実施中)
 C:方針、具体策を検討中
 D:未着手または見直しが必要

「香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(平成27年12月策定)			平成28年度の進捗状況(平成29年3月時点)		評価	備考
基本目標	施策	主な取り組み	これまでの取り組み状況	今後の取り組み予定		
④保健機能の充実	エ 家庭児童相談室設置運営事業	家庭相談員2名を配置し、家庭における児童養育についての相談や家庭児童の訪問指導を実施する。併せて、児童虐待相談及び通告窓口となっている。 平成28年度相談件数3,063件(内虐待関係1,181件)	昨今保護者の精神疾患や育児放棄、児童虐待の対応件数が増加している。児童虐待に対する相談件数は年々増加し、事案が複雑で多様化、多岐にわたっている。このため、調整機関である子育て支援課に専門の職員(保健師、看護師、保育士等)を配置し、家庭相談業務を強化していく。	A		
	オ 地域子育て支援センター事業	子育てに対する相談への対応、親子の交流の場や遊び場の提供、子育てサークルの育成支援、子育て関連情報の提供、子育てに関する講演等の開催などを実施している。 【実施施設】公立:大倉保育所、山田子育て支援センター 民間:たまつくり保育所、明照保育園、清水保育園、佐原めぐみ保育所 【実施時間】施設によって異なるが、概ね週5日、午前9時から午後5時	就学前児童と保護者の相互交流を行う場として必要性は高い。また、育児に対する保護者の不安の軽減や保育所での子供の過ごし方など疑問の解消に役立っている。今後は、さらに利用しやすい居場所づくりを行い、事業内容を十分にPRしていくとともに、利用者のニーズを定期的に把握して事業に反映できるよう実施施設に周知し、地域の偏在をなくすためにも、需要に応じた増設を推進する。	A		
	カ 子ども・子育て支援事業	平成27年4月にスタートした「香取市子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況について、「香取市子ども・子育て会議」にて評価検討している。また、時期計画策定に向けて準備等を行っている。	アンケート調査により、幼児期の学校教育や保育、市の子育て支援の拡充、子どもが減ってきている地域の子育て支援等の要望が寄せられている。計画は市民ニーズを反映したものになっている。計画の進捗は関係者会議で検証されている。今後制度の変化に対応した次期計画の策定を行う。	A		
	キ 母子・父子福祉推進事業	母子家庭及び父子家庭等のひとり親家庭を対象に、児童母子相談室に母子自立支援員1名を配置し、ひとり親家庭等の自立支援や相談を実施している。 支援員平成28年度相談件数 210件	昨今、若年離婚や父子家庭が増加しており、相談内容も益々複雑多岐になってきていると考える。 今後も、母子父子家庭等の複雑な家庭環境での子育てを支援するため、関係機関と連携し対応していく。	A		
	ク 幼保一元化施設整備事業	安全で健康に過ごせる豊かな施設環境の確保に加え、学校教育・保育及び家庭における養育支援を一体的に提供する施設として、小見川幼稚園、小見川中央保育所、小見川南保育所を統合して「おみがわこども園」を平成29年4月に開設する。	佐原幼稚園、津宮幼稚園、佐原保育所、香取保育所を統合した(仮称)佐原認定こども園の開園に向け、用地取得のための準備を進めている。就学前の子どもに教育及び保育を一体的に行い、多様で質の高いサービスのために必要な施設である。	A		
	ケ (新)三世代同居の推進	補助金を活用した制度導入の検討を実施したが、導入には至っていない。	今年度以降、補助金の活用も見込み検討を実施する。	C		
	ア 健康医療電話相談サービス事業(先行型)	市民からの健康、医療、福祉に関する各種相談を専門職が24時間年中無休で応対する電話相談サービスを実施	地域医療資源が乏しい本市においては、24時間年中無休の医療・福祉に関する事に専門家(医師・看護師等)に相談できるニーズは非常に高い。 市民の安心のためにも、今後の継続実施の予定。	A		
	イ こにちは赤ちゃん事業	出産、育児による不安を和らげるための訪問指導、また保健指導が必要な市民に対し訪問指導を行い、本人及び家族に情報提供など必要な保健指導を行っている。	訪問指導を実施することで育児環境の確認や個々な家庭環境に応じた支援をおこなうことができるため、引き継ぎ実施していく。	A		
	ウ ママパパ教室事業	妊娠とその夫や家族に沐浴・おむつ交換・乳児の抱きかた等の実習体験及び食生活に関する健康教育を実施	妊娠出産に関する知識の普及や、実習を行うことで、妊娠から出産後までのイメージを作る事が出来、心配事の軽減につながる。参加者の増加を図るために、父親が参加しやすくなるような工夫が必要である。	A		
⑤社会的課題の克服	エ 発達相談事業	言語・情緒・発達の面で支援が必要な児とその保護者 支援教室(すくすく・どんぐり)及び相談(言語・支援)の実施	子どもの発達についての相談や育児ストレスを抱える保護者が増えている。それぞれの悩みに合わせた教室や、個別相談で対応している。母子の孤立化を防ぎ、前向きに育児ができるよう発達相談事業の必要性は大きい。今後も相談は増加することが予測されるため、必要な時期に、対象者に合った相談や教室に結び付けられるように支援する。	A		
	オ 訪問指導事業	居宅において継続して療養を受ける状態にあるものに対し、療養上の世話、診療の補助を行い、機能の回復と快適な居宅療養生活を支援します。(訪問看護サービス)	必要な人員基準を満たすことができなくなったため、平成28年度末に廃止。	D	議題(5)で協議	
	カ (新)子育てモバイルサービス	スマートフォン・携帯電話・パソコンを利用して、子の生年月日、名前又はニックネーム、利用者のメールアドレス等を登録し、予防接種の接種履歴を入力すると、子に合わせた予防接種スケジュールを作成し、接種日が近づくとメールでお知らせするサービスの提供を検討した。	「かんたんべんり予防接種ナビ」を平成28年4月1日より開始している。	A		

○施策の実施状況について【検証シート】

※【評価】欄について
 A:取組を実施した(実施済・実施中)
 B:取組を一部実施した(一部実施済・実施中)
 C:方針、具体策を検討中
 D:未着手または見直しが必要

「香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(平成27年12月策定)			平成28年度の進捗状況(平成29年3月時点)		評価	備考
基本目標	施策	主な取り組み	これまでの取り組み状況	今後の取り組み予定		
(一) 時代にあつた地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域の連携を促進	①市民協働による地域づくり	ア 市民協働まちづくり活動事業(先行型)	住民自治協議会の設立促進と活動に対し、人的・財政的支援を行っている。 人的なもの…市民活動支援センターを設置し組織運営や活動の相談窓口となり関係部署との調整や運営の事務的支援をしている。また、地区担当職員制度を設け協議会ごとに6名程度配置し行政とのつなぎ役や会議・イベントなどの支援をしている。 財政的なもの…計画策定補助金:限度額 30万円(設立時に一度交付) 事業補助金:110万円に地区人口千人を増すごと5万円を加算した額(限度額) 設立数…19の小学校区で21協議会。 各々の協議会が、地域の特色を活かした地域交流やまちづくり活動を実施している。	まちづくり条例に基づき、各地域で住民自治協議会の自発的な設立が進み、現在22小学校区の内19小学校区で21協議会が設立されている。 多くの地域で協議会の設立が進み、地域交流や団体間の相互協力体制が構築されました。今後は、更に進捗する少子高齢化・人口減少により增大化する地域課題に対し、協議会の自己解決力を高めるため、人的・財政的支援を継続しながら、更なる組織強化・育成の支援に取り組む必要があります。 具体的には、地域の暮らしを支える事業などのコミュニティビジネスに取り組むことができる組織づくりに必要な支援システムの構築を図ることで、協議会の発展・自立を促し、併せて支援業務の効率化を図りたい。	A	
			市民が地域の課題解決や活性化のために行う地域の特色を生かした事業に対して上限20万円(補助率8/10~9/10)の補助金を交付している。 各活動団体に対する補助事業であっても、サービスの提供を通じて広く市民にも受益が及ぶ事業。 平成28年度交付団体数11件。 市民が自発的に企画した諸事業を市民自らが実施することで、地域の連帯感が深まり、人が集うまちづくりを推進している。	単位自治会や住民自治協議会などの地縁に基づく団体に対する補助制度のほかに、テーマ型といわれる一分野に特化した形で活動を行う市民団体に対する支援を継続していくことが、市の活性化には重要です。 今後、住民自治協議会と市民活動団体がコラボした「協働によるまちづくり」も期待され、地域に密接した補助金の一つでもあるため、事業の継続が必要となっている。 広く事業効果を高めるため、今後一層の制度啓発を図るとともに、さらに特色ある補助制度への検討を行う時期になってきている。	A	
	②公共交通の利便性の向上	ア バス路線運行事業(先行型)	地域住民の生活の足であるバス路線を維持するための「福田線のバス路線を守る会」への補助金を支出している。 交付金を活用して5,500千円を補助。	補助金額を見直しのうえ、継続して補助金を支出する。	A	
		イ 循環バスの利便性の向上及び乗合タクシー運行事業	佐原3路線(周遊含む)、小見川2路線、山田1路線、栗源1路線のバス等の運行及び小見川地区(中央・東・南)における乗合タクシーの運行を実施した。	水郷佐原あやめパークリニューアルに併せ、一部路線変更を実施。	A	
		ウ (新)バスターミナル整備事業	平成28年度、佐原駅及び小見川駅周辺において、需要等調査を実施	H29年度 ○佐原駅北口BT基本設計(実施中) H30年度 □佐原駅北口BT実施設計 H31~32年度 □佐原駅北口BT整備工事 H32~35年度 □小見川BT基本設計～整備工事	B	「C」→「B」
		エ 鉄道の利便性の向上	要望をおこなっている	例年通り	B	
	③ごみ処理体制の充実	ア (新)ごみ出し困難者対策事業	高齢者及び障害者を対象に、登録してもらい、玄関前または敷地入口まで回収 対象世帯数実績85件	認知度が上がり、増えていくことが予想される。障害者や高齢者に配慮し、いっそうの周知を図る。	A	
		イ 循環型社会の確立	香取市環境基本計画については、平成21年3月に策定し、平成26年3月に本市を取り巻く社会環境状況、市民意識の変化に合わせて中間見直しを行ったものであるが、東日本大震災以降、省エネ・再エネ等に対する関心が高まり、地域内で好循環を生む地域エネルギーの開発、交流人口増や人口減少対策を盛り込んだ豊かさを含めた指標が必要となってきた。 自然豊かな地域であり、自然と接したイベント等による交流人口を増やしていくことも必要と思われる。里山保全や河川水質の浄化などに対する要望・関心は継続して高い。一般廃棄物減量化・資源化対策事業としては、資源物集団回収団体への助成や生ごみ処理機等設置の個人への補助を実施。 平成28年度については、ごみ処理容器及び処理機は24件が補助対象	佐原清掃事務所内の資源物ストックヤードなどの施設を活用し、市民が搬入する枝木、紙布類、発泡スチロールなどの資源化を図る。ごみ処理は、市民に最も身近な問題であることから、処理経費のほか排出方法、分別方法など関心は高く、再資源化を推進し、ごみ減量化と最終処分の埋立量の減量化が課題である。リサイクル拠点施設を十分活用し、循環型社会の構築に向けた取組を推進していく必要がある。分別の徹底で可燃ごみから資源ごみへ誘導し、焼却ごみの減量化を推進し、もって循環型社会の構築、ごみ処理経費の節減を図っていく。 なお、資源ごみの出し易いシステムに移行するにあたって、障害者や高齢者に配慮した、ごみ出し困難者対策の対応を進める。	A	

○施策の実施状況について【検証シート】

※【評価】欄について
 A:取組を実施した(実施済・実施中)
 B:取組を一部実施した(一部実施済・実施中)
 C:方針、具体策を検討中
 D:未着手または見直しが必要

「香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(平成27年12月策定)			平成28年度の進捗状況(平成29年3月時点)		評価	備考
基本目標	施策	主な取り組み	これまでの取り組み状況	今後の取り組み予定		
(4) 再生可能エネルギーの利活用	ア 太陽光発電施設整備事業	市内の未利用市有地などに太陽光発電設備を設置する。 ○設置場所 与田浦太陽光発電所:与田浦運動広場脇市有地(香取市津宮4992-92他)H25年度整備済 大戸太陽光発電所:旧佐原第五中学校跡地(香取市大戸618-2他) 大崎太陽光発電所:佐原清掃事務所最終処分場跡地(香取市大崎1900他) 伊地山太陽光発電所:伊地山クリーンセンター最終処分場(香取市伊地山748他) 附洲新田太陽光発電所:旧大東分校跡地(香取市附洲新田1356-1他)	東日本大震災直後に大規模停電が発生したことを踏まえ、自立した再生可能エネルギー・システムの構築に対する需要が高まっている。市が主体として行う発電事業としては県内初であり、全国でも事例が少ない事業であることから、他事業体を参考しながら事業を推進する。		A	
	イ (新)低炭素社会の創出	香取市地球温暖化対策実行計画(事務事業編:2013~2017)の第3次計画作成の検討を行っている。	香取市生活環境向上施策推進基金から市民体育館照明LED化工事等への充当を実施し、LED化事業を進める。		B	
(5) 公共施設ストックマネジメントの強化	ア 公共施設等総合管理計画策定事業	今後人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現するため、平成27年度計画を策定した。	計画期間は30年で作成年度(初年度)のため、今後の変化に注意する。公共施設等の老朽化は全国的に問題となっており、香取市も同様である。これまで、施設管理は所管する部門ごとに個別に行ってきたが、厳しい財政状況や今後の人団減少が見込まれることから、包括的かつ、長期的な視点から計画的に施設管理を行っていくことが必要である。		A	
	イ 佐原駅周辺地区活性化拠点整備事業【再掲】	人々が集い、暮らし、交流する「賑わいのある香取市のまちづくり拠点」として、図書館・公民館・子育て関連施設・観光情報発信施設などを複合した施設を整備する。 H29.1基本計画を策定。	平成29年度 基本設計 平成33年度中の開館を目指して、整備を継続中。		B	
(6) 小中学校の再編及び施設整備	ア 学校等適正配置計画実施プランの推進	香取市学校等適正配置計画実施プランに基づき、小規模化する小学校・中学校について、市民協働により学校の再編を推進し、市全體域での教育環境の不均衡を是正するとともに、教育環境の維持、向上を図る。 ・保護者アンケート、地域検討会議、代表者会議、統合準備委員会を通して、地域住民の理解と協力を得ながら推進する。また、必要に応じて香取市学校等適正配置計画実施プランの見直しを行う。 ・統合に伴う学校施設の改修・整備を行うとともに、遠距離通学となる児童生徒に対してはスクールバスの購入や運行を行い、解消を図る。 ・平成28年4月1日に佐原第三中学校が、佐原中学校に統合した。 ・山田地区で平成31年度に5小学校の統合が決定している。 ・平成28年度小見川南小学校が、地域検討会議での検討を経て小見川中央小学校と統合することが決定した。 ・平成28年度神南小学校、福田小学校が地域検討会での検討を経て佐原第三中学校跡地を統合小学校として統合することが決定した。 ※閉校後、各学校区では跡地活用検討会議を開催し、地域での意見を取りまとめている	・少子化が進んでいるため、学校が小規模化し、教育環境の向上が求められている。このため、学校統合により、小規模化を解消することで教育の公平性、機会均等、教育環境の向上を図るものである。 ・小中学校は義務教育であり、その教育環境の整備は市の責任である。また、統合する学校に対し、円滑に統合が行われるよう支援する必要がある。 ・保護者説明会や地域説明会を通じ、学校の小規模化による弊害を解消するには統合する必要があることは、概ね理解が得られている。 ・山田地区統合小学校の統合準備・整備事業の推進。 ・小見川南小学校の統合準備の推進。 ・神南小学校と福田小学校の統合準備の推進。		A	

○施策の実施状況について【検証シート】

※【評価】欄について
 A:取組を実施した(実施済・実施中)
 B:取組を一部実施した(一部実施済・実施中)
 C:方針、具体策を検討中
 D:未着手または見直しが必要

「香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(平成27年12月策定)			平成28年度の進捗状況(平成29年3月時点)		評価	備考
基本目標	施策	主な取り組み	これまでの取り組み状況	今後の取り組み予定		
⑦ 安心で安全なまちづくり	イ (拡充)スクールバスの運行	ウ 大規模改修事業等の実施	対象は、学校統合再編により閉校となる学校の通学区域内に居住する児童・生徒。 スクールバスの運行について、文部科学省の補助基準では小学校においては4km、中学校においては6kmを超える遠距離通学者であるが、香取市では独自基準として小学校では2km以上とした。	スクールバスの運行事業は、学校統合、再編を進める上で必ず生じる課題であり、事業規模も拡大していく。 対象となる学校に関しては、必要な車両台数を確保するとともに効率的なバスの運行計画を立案し、児童生徒の安全面や利便性を考慮する必要がある。 また、学校教育課との密な連携、関係学校との調整を図りながら円滑な統合を目指す。さらに、所有台数の増加に伴う管理体制やバスの利活用について所要の整備を行う。	A	
			小見川中央小学校の大規模改修を実施。	佐原小学校体育館の大規模改修を実施中。小見川中、山田中など順次、大規模改修を実施予定。	A	
	ア 交通安全対策施設整備事業	イ 防犯対策事業	生活道路における交通の安全を確保する。 道路反射鏡、ガードレール、注意喚起の路面標示などの修繕及び設置している。	交通安全啓発事業と併せて総合的に交通安全対策を実施し、概ね成果は得られている。生活道路における交通の安全を確保するための総合的な対策を一層推進する必要がある。交通事情の変化等に的確に対応し、有効性が見込まれる新たな施策を柔軟に取り入れながら、総合的かつ多角的な取り組みの積み重ねにより、実効性を確保していく。	A	
			防犯設備(防犯灯)整備事業 防犯灯新規設置及びLED器具交換等修繕 防犯パトロール支援事業 防犯ボランティアに対し、防犯ベスト、帽子の貸与及び青色回転灯付防犯パトロール車の貸出	犯罪認知件数は減少しているが、情報化社会の進展に伴い、新たな手口の犯罪が増加していることから、自主防犯意識の必要性が求められている。自主防犯意識を高揚させるため、今後も引き続き関係機関・団体と連携し防犯活動を推進する必要がある。また、防犯灯についても防犯対策の一環として地区要望に基づき設置する。	A	
			ウ 地域防災対策事業 ・災害対策施設の整備、備蓄物資・資機材の計画的な購入 ・自主防災組織の積極的な育成、防災訓練の実施 ・防災備蓄物資の定期的な入れ替えを実施 ・新たな電源確保のため避難所となる公共施設等にガスを活用した発電機を設置。(21箇所に設置完了) ・地域防災計画の見直し ・災害区分に応じた避難場所等の指定	・計画的な防災備蓄資機材等の整備、購入。 ・地域防災計画の見直しを随時行う。 ・自主防災組織を含める地域との連携強化を図る。 ・災害種別ごとの実践的な防災訓練の実施。	B	
	ア 一次予防事業	イ 予防接種事業	専門の指導員による、65歳以上の方を対象に各種介護予防教室を開催 ・転倒骨折予防教室 健康運動指導士の指導により、軽体操を行い、歩行バランスを改善し転倒による骨折を予防する。 春・夏・秋・冬教室 2会場 8教室 延1,629人参加 ・一般複合型教室 運動、口腔、栄養の内容を取り入れ複合的な教室を実施。 2会場 4教室 延388名参加 ・一般認知症予防教室 脳活性化し認知症を予防する、数並べ、音読、軽体操のメニューを取り入れた教室を実施。 2会場 延130名参加	高齢者の増加に伴い、介護予防の必要性は高くなっている。 また、積極的に介護予防に取り組もうとする市民も多く事業のニーズは高くなっている。平成28年2月より介護予防日常生活支援総合事業に移行し一般介護予防事業として実施。 年齢や心身の状況等によりわけ隔てることなく、住民運営の通いの場の充実やリハ職等を活用した自立支援に資する取り組みを推進し、介護予防を機能強化していく。	A	
			高齢者(65歳以上及び60歳~64歳の一定程度の障害を有する者)予防接種法で定めるA類疾病:全額公費による予防接種の実施 " B類疾病:予防接種を受けた人に接種費用の一部を助成	予防接種法により市が実施すること 変化がある(平成28年度よりロタウイルス予防接種助成を開始) 変化がある(平成28年10月よりB型肝炎予防接種が定期接種となる)	A	
		ウ 市民主体の健康づくり活動の促進	香取市シルバー人材センターに対する運営補助金を交付することにより、当センターの運営の円滑化が図られた。 また、高齢者の臨時の、短期的な就業機会の確保により、生きがいの充実、健康の保持が図られた。	高齢者の社会参加の機会が図られている。 今後の課題は、香取市シルバー人材センターの経営改善をする必要がある。	A	
⑨ 地域間交流と近隣自治体等との連携	ア 広域交流・連携事業	成田国際空港と成田国際空港周辺自治体及び住民とともに、地域共通の財産として活用できるよう成田国際空港株式会社、国、県、周辺自治体、地域住民などと様々な会議の中で協議、検討を行った。	継続	A		

○施策の実施状況について【検証シート】

※【評価】欄について
 A:取組を実施した(実施済・実施中)
 B:取組を一部実施した(一部実施済・実施中)
 C:方針、具体策を検討中
 D:未着手または見直しが必要

「香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(平成27年12月策定)			平成28年度の進捗状況(平成29年3月時点)		評価	備考
基本目標	施策	主な取り組み	これまでの取り組み状況	今後の取り組み予定		
⑩歴史と文化を活かしたまちづくり	イ 姉妹都市等交流事業	イ 姉妹都市等交流事業	都市間の相互理解や友好親善の推進、地域の振興・活性化につなげるため、文化・物産等の交流を姉妹都市等と実施。 交流事業等実施回数12回	平成28年度に佐賀県鹿島市、茨城県つくばみらい市と新たに協定を締結し、今後継続して交流事業を実施の予定。	A	
	ウ 高校・大学等との連携事業	ウ 高校・大学等との連携事業	・東京情報大学との地域連携協定を締結し、情報を活用した人材育成と市民協働のまちづくりの推進に取り組んでいる。 「佐原いろはカルタマップ」の作成、「佐原写真展」の開催 ・東京農業大学の学生による栗源いも祭りへの参加。 ・東京大学・佐原高校の共同研究事業の実施。	・東京情報大学:(継続事業)香取市佐原の小野川周辺の三次元データ化及び佐原地区における産業遺産の発掘とPRビデオの作成 ・東京大学:伝統木造建築物構造性能等解析事業(委託) ・東京大学・佐原高校「さわらぼ」 ・佐原高校「お兄さんお姉さんと遊ぼう」事業 (小・中学校活動へのボランティア活動)	A	
	ア 佐原の山車行事のユネスコ無形文化遺産への登録【再掲】	ア 佐原の山車行事のユネスコ無形文化遺産への登録【再掲】	平成28年12月1日登録	平成29年4月に佐原の山車行事のユネスコ無形文化遺産の登録記念事業を開催	A	
	イ 伊能忠敬翁顕彰事業の推進	イ 伊能忠敬翁顕彰事業の推進	伊能忠敬翁没後200年記念事業に取り組むべく、実行委員会を立ち上げ、内容をの検討を実施。	平成29年度に準備とプレ事業実施し、平成30年度に本事業実施予定。伊能忠敬翁の偉大な功績を後世に伝え、永く歴史にとどめるため、銅像の建立や記念事業を計画している。	B	
	ウ 伝統文化の継承と文化財の保護	ウ 伝統文化の継承と文化財の保護	指定文化財の保存管理や修理・修復を行い、周知活動を推進する。 1.指定文化財管理事業 ①県指定文化財基本設計業務委託1件(三菱銀行佐原支店旧本館) 三菱銀行佐原支店旧本館保存修理検討委員会 ②指定無形文化財保存育成1件(佐原山車行事伝承保存会) ③保存施設の防犯設備等整備1件(歓喜院十一面観音) ④文化財説明板設置1件(長泉寺板碑) ⑤防災設備の整備(側高神社本殿) ⑥文化財専門調査3件(長山のひいらぎ他2件) 2.指定史跡・天然記念物等の保存管理事業 ①国指定天然記念物府馬の大クス管理業務委託事業 ②国指定史跡良文貝塚ほか2件の雑草等除去委託事業	指定文化財の所有者・管理者から保存管理や修理・修復等の要望が増えてきている。平成29年度にも、有形文化財の指定措置が検討されている。	A	